

2024年度インフルエンザワクチン接種について

接種方法・期間

○高校生以上の方：内科・外科にて接種実施（基本予約制、1日40人枠）

※かかりつけ以外の方も接種可能

※予約外の接種も可能ですが、待ち時間が発生する場合があります

※ワクチンの在庫が無くなり次第終了させていただきます

接種期間：令和6年10月1日（火）～令和7年1月31日（金）

接種日時：月～土曜日 9:00～12:00 月～金曜日 14:00～16:00

予約方法：内科・外科受付に来院のうえ予約（電話予約不可）

小児科(中学生以下)のインフルエンザワクチン接種は、
予定数に達した為、新規受け付けを終了いたしました。

接種回数・間隔

12歳以下は2週間～4週間の間隔をあけて計2回接種、13歳以上は1回接種

接種料金

- ① 12歳以下の方（2回接種）：1回目・2回目ともに2,600円
- ② 13歳以上～一般の方（1回接種）：3,700円
- ③ 以下のア)もしくはイ)に該当される方：1,500円
 - ア) 堺市に住民票があり、接種日において満65歳以上の方
 - イ) 堺市に住民票があり、接種日において満60歳～満65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障害のある方（証明できるものが必要）
- ④ 以下のいずれかに該当する堺市に住民票のある65歳以上の方は自己負担金が免除（1回のみ）されますので受給者証等の証明書をご提示ください。
 - i) 生活保護世帯若しくは中国残留邦人等支援給付世帯に属する方
 - ii) 令和6年度 市民税非課税世帯に属する下記書類をお持ちの方
 - ア. 令和6年度介護保険料（確定保険料）納入通知書
 - イ. 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（オンライン資格可）
 - ウ. 介護保険負担限度額認定証）堺市の公害健康被害の補償の対象者
 - iv) 堺市の公害健康被害補償の対象となる方（堺市公害医療手帳）